

令和2年5月14日

**令和2年度第1回電気通信主任技術者試験の中止及び
試験手数料の取扱いについてのお知らせ（重要）**

日本データ通信協会は、試験の実施を前提として準備して参りましたが、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の延長発令を受け、**7月12日（日）に予定していた「令和2年度第1回電気通信主任技術者試験」を中止**することとしました。

受験者の皆様には大変なご迷惑をお掛けすることとなり申し訳ございませんが、今般の事態に関する諸事情をご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、試験の中止に当たり、令和2年度第1回電気通信主任技術者試験を申請され受験手数料を振込まれた方の取扱いについては、次のいずれかとさせていただきます。

- (1) 第2回試験（令和3年1月31日（日）実施予定）への振替
 - ・第2回試験へ振替を希望される方は、特段の手続きは不要です。また、第2回試験の申請も不要です。
 - ・第2回試験の約2週間前に受験票が届きます。

- (2) 試験手数料の返金
 - ・第2回試験を受験することができない等の事情がある方については、試験手数料を返金します。（試験手数料をお振込いただいた際の振込手数料は返還の対象とはなりません。）
 - ・返金に係る手続きについては、準備ができ次第（6月中頃予定）、当ホームページ等でご案内しますので、お待ちください。